



広島車協だより

第 20 号

広島県自動車車体整備協同組合
発行責任者 金尾 一美
編集責任者 岡田 員宗

平成 29 年度見積研修会を開催

1 月 26 日(日)東広島地域職業訓練センターにおいて経営委員会(正田経営委員長)主催・ブロードリーフさん協賛の見積研修会を開催いたしました。

本年度は、支部会員より初心者向けの講習を行ってほしいとの要望があり、経営委員会で内容の検討を行い、初めて見積もりをされる方、また、見積り経験の少ない方を対象の初心者コースを設けて開催することになりました。また以前から行っていましたが経験者を対象とした上級者コースに分け同時に2つのコースで開催いたしました。

この度の研修会は午前中、初心者コース・上級者コース共にエーミング(調整機能)作業についてDVDによる研修を行い、続いて初級コースは正田講師(経営委員長)が作成資料を基にパワーポイントによる基礎からの勉強を行いました。

上級コースは前半の講習は中野講師(佐伯支部長)による「もれやすい作業工数」改訂版の説明を約1時間かけて説明。続いて野村講師(前青年部部会長)藤井講師(青年部部会長)中元講師(青年部副部会長)の3人で事前に準備されていた資料を中心に見積りの考え方、個別の作業の計上方法について丁寧な説明が行われた。質疑応答の時間を設け、参加者からの質問に対し、各講師より質問に対する回答を行い研修を終了いたしました。研修終了後、協賛のブロードリーフさんの商品説明の後、閉会いたしました。



3人の講師が交替で見積の計上について解説をいたしました。



正田講師による初心者コースの研修の様子、基本を学びました。

1 月以降の行事予定

- 合同企業研究会(自動車短大)(1月11日)
- 暴走族・非行少年対策会議 (1月15日)
- 賀詞交歓会(公明党) (1月17日)
- 支局連絡会議 (1月19日)

お知らせ

事務局は12月29日~1月3日までお休みさせていただきます。

**11月のナンバープレート申請件数
33社 99件(広島・福山・他県)**

金属塗装試験合格おめでとうございます。



【1級】北杉さん

北杉さん(安佐支部)
㈲クモズ自動車

村木さん・國武さん
(広島支部)
中国自動車工業(株)



【2級】村木さん



【2級】國武さん

広島支部会(中元支部長)「忘年会」を開催



12月8日(金)アークホテルで組合員16名、賛助会員6名の22名で開催。恒例のビンゴゲーム・賛助会員さんのアピールタイムと楽しい時間を過ごしました。

組合ホームページもご活用ください!

<http://www.h-make.jp/>

青年部 <http://www.facebook.com/hiroshima.seinenbu.hssjc>

新聞に掲載された主な自動車関連ニュース（見出しの抜粋）

- ①三菱電機、19年に自動駐車システム量産 車外からの遠隔操作も対応
 - ②外国人技能実習適正化法施行、改めて「育成」徹底
 - ③「つながる車 アフターサービスは今」入庫誘導や顧客防衛に利点
 - ④路面に応じ・エアレス・センサー機能 自動運転を見据えて次世代タイヤを模索
 - ⑤高度化するタイヤ新技術、補修用ビジネスに影響か 交換長期化で接点減少
 - ⑥インターリスク総研調査、自動運転に「期待」と「不安」
 - ⑦あいおいニッセイ損保、高度技術対応へ新組織新たな調査方法確立
 - ⑧チューリッヒ保険 BP修理の入庫誘導先 テュフ認証工場を優先
 - ⑨政府、リカレント（学び直し）教育強化へ環境整備急ぐ
 - ⑩ドラレコ需要急増、粗悪品の流通が表面化 拡大する市場に冷や水
- 見出し記事のお問い合わせは事務局まで

安芸支部（鈴木支部長）「忘年会」を開催

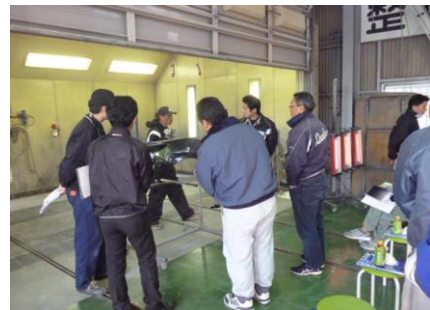
12月5日(火曜日)海田町「鮮ばり来」において2017年の締めくくりとして忘年会を開催いたしました。鈴木支部長の開会挨拶の後、1年間を振り返り支部活動を含めた報告。また、多く会員の皆様に出席いただきました謝辞ののち、忘年会に入りました。約2時間余りですが、賛助会の皆様との懇談、また、会員同士の交流がたっぷりできました。



【鈴木支部長挨拶】

広島・佐伯支部賛助会研修会を開催

日時 11月19日(日) 9:30~12:00
場所 (株)西広島自動車
協賛 (株)コーエイ・イサム塗料(株)國上T A
参加者 15名(8社)
研修内容
環境型 1 液ベースコート アクロベースを使用しての
マツダ塗色 46G・46V
パネルを使用しての補修塗装のポイントについて説明



【研修写真】

組合顧問弁護士による「よろず相談窓口を開設」

組合員のご相談はなんでも無料です。

個人や会社で発生する法律上の諸問題（例としてストーカー・詐欺・交通事故・クレーマー・債権未回収・営業妨害・恐喝・暴行傷害等）の解決にお役立てください。

相談の手順は組合事務局から申し込みます。

大本弁護士事務所へ

グループ保険(福祉共済制度)のご案内

1. お手頃な掛金で大きな保証が得られます。
2. 保険期間は1年なので毎年保障の見直しができます。
3. 医師の審査はなく告知扱いで加入できます。

退職や新入社員の異動がありましたらお早目に手続きください。 20日締 翌々月加入・脱退となります。

事務局より 支部会の話題などございましたら行事名・日時・場所・参加人数・感想等を記入、写真を添付の上、メールでお送り下さい。